

スポーツ施設の利用について

コロナウイルスの昨今の県内における感染状況、
他市町の施設貸出状況を鑑み、スポーツ施設の利用の
制限は令和4年10月1日より下記の通り**解除**となります。

○屋内スポーツ施設：**県外在住者利用可**
○屋外スポーツ施設：**(トレーニング室も同様です)**

※太田市スポーツ施設予約システムからの予約を再開します。

※トレーニング室は定員を50人に戻します。

※利用者の皆様には引き続き感染防止対策を講じながら、**安心安全**
にご利用いただきますようお願いいたします。

今後の感染状況により、再度利用制限とさせていただく場合もございます。



スポーツ施設管理課

☎0276-57-2222